

1. 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会における委員からの主な意見等について
2. 事務事業における温室効果ガス削減目標達成に向けた取組について

(参考)

- ・太陽光発電設備導入に係る国の交付金等
- ・令和7年度三重県電力調達に係る環境配慮方針に基づく落札資格保有事業者

令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会(9月9日開催) における委員からの主な意見等

計画全般

- ・令和7年2月に、国は「地球温暖化対策計画」を改定したが、三重県の「地球温暖化対策総合計画」は改定するのか。
- ・地方創生と一体で地球温暖化対策を進めることが重要。緩和策と適応策を経済発展に結びつける地域づくりを推進していただきたい。

三重県域における温室効果ガスの削減

- ・県内の地域によって産業構造や再生可能エネルギーに対する認識も異なる。それぞれの地域にあった取組を行うことが効果的である。
- ・三重県の産業部門は温室効果ガス排出量が多いが、これは工業地帯を抱える地域共通の課題。工業地帯にある企業は大企業が多く、また、インフラとしての役割も担っているため、温室効果ガス排出量を減少させるのは容易ではない。焦らず取組を進めていただきたい。

事務事業における温室効果ガスの削減

- ・部局ごとの目標、取組の方向性を明確にする必要はないか。
- ・電気の調達の方法は検討した方が良いのではないか。

三重県地球温暖化対策総合計画の改定

・国の「地球温暖化対策計画（令和7年2月改定）」と整合を図り、中長期的な観点で検討するとともに、2030年度の削減目標達成に向け実効性をより高めるため、以下の事項について見直しを進めることにより、改定します。

- 区域施策及び県の事務事業における削減目標達成に向けた必要な見直し（地域脱炭素の推進に向けた新たな施策の検討も含む）
- その他気候変動への適応に必要な見直し

スケジュール

令和7年12月

三重県環境審議会

（諮問・部会の設置）

令和8年1月以降

三重県環境審議会部会による
詳細審議

令和9年3月

計画改定